

農林水産省登録 第 4406 号  
性状：淡黄白色粉末 45 μm 以下  
毒性：普通物（毒劇物に該当しないものを指している通称）  
消防法：第 2 類硫黄  
有効年限：5 年  
包装：3kg × 8

# サンケイ硫黄粉剤50

有効成分：硫黄・・・50.0%

## 特長

○散布物として製剤された極微粉の粉剤で、水の制約を受けないので水の不便な所でも使用が容易です。さび病やうどんこ病に殺菌作用をもち、同時にハダニ類にも殺虫効果があります。

## 適用病害虫名および使用方法

作物名	適用病害虫名	10 アール当たり 使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	硫黄を含む農業の 総使用回数		
					方法			
野菜類、 いも類 豆類（種実）	うどんこ病	3kg	—	—	散布	—		
かんきつ	ハダニ類							
いちご	うどんこ病							
麦類	さび病							
らっかせい	黒銹病 褐斑病							
宿根かすみそう きんせんか	うどんこ病							
大粒種ぶどう （施設栽培）	すす点病						果粒幼果期～ 軟化期	
ピーマン（施設栽培）	うどんこ病						—	株間散布
たばこ	うどんこ病						移植前	土壌表面散布

## 使用上の注意事項

- 高温時（28℃以上）散布は葉害を生じるおそれがあるので、さけてください。
- 日本なし、うり類（すいか、きゅうり、まくわうり等）は葉害を生じるおそれがあるので、付近にある場合にはかからないように注意してください。
- きんせんかに使用する場合、葉及び花弁に汚れを生じるおそれがあるので出荷直前の散布はさけてください。
- 大粒種ぶどう（施設栽培）のすす点病に使用する場合、マスカット・オブ・アレキサンドリア及びグローコールマン以外の品種では葉害を生じるおそれがあるのでかからないように注意してください。
- たばこのうどんこ病防除に使用する場合、茎葉にかかると品質への影響があるので、移植後の使用はさけ、整地後移植前に使用してください。なお、本使用方は病原菌の密度を低下させる目的で使用するので、前年作でうどんこ病が多発し、本年作に発生するおそれのある圃場での使用を主体としてください。
- ピーマン（施設栽培）に使用する場合、マルチ上に処理してください。
- 密閉した場所での使用は、火気等により粉塵爆発の危険性があるので十分注意してください。
- 本剤は蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにしてください。
- 散布の際は、マスク、手袋などをして粉末を吸い込んだり、多量に浴びたりしないように注意し、作業後は顔、手足などの皮膚の露出部を石けんでよく洗い、うがいをしてください。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に葉害の有無を十分確認してから使用してください。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることをおすすめします。